

5 暮らしと産業を支える基盤の整備

(1) 高速道路の南予延伸

直轄高速自動車道事業費負担金(再掲)(土木部 道路建設課)	11億3,563万円
高速自動車道周辺整備対策費(再掲)(土木部 道路建設課)	7,282万円

(2) 交通・情報基盤の整備

地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費(土木部 道路建設課) 10億円

施工箇所	国道197号大洲・八幡浜自動車道 名坂道路 (八幡浜市大平～保内町喜木間 2.3km) 八幡浜道路 (八幡浜市郷～大平間 3.8km)
事業内容	名坂道路 斐光橋橋台 八幡浜IC改良 八幡浜道路 郷IC交差点国道拡幅工事、千丈川橋下部工、愛宕高架橋下部工、千丈川河川付替工、トンネル・橋梁調査詳細設計、用地買収 など
負担区分	国5.5/10 県4.5/10

松山港外港地区整備事業費(土木部 港湾海岸課) 4億5,764万円

国際物流拠点として、松山港外港地区に大型公共ふ頭を建設するなどの施設整備	
直轄事業	<input type="checkbox"/> 護岸上部工、岸壁本体工 など(負担率 県8,230/30,000 市4,115/30,000)
補助事業	<input type="checkbox"/> 道路工、緑地盛土 など(国5/10・1/3 県2/6・4/9 市1/6・2/9)
公共継足事業	<input type="checkbox"/> 物件移転補償 など(県1/2 市1/2)

三島川之江港金子地区港湾整備事業費(土木部 港湾海岸課) 12億5,974万円

高速自動車道との結節性を活かし、東部地域における流通拠点として整備	
直轄事業	<input type="checkbox"/> 防波堤、泊地浚渫 など(負担率 県8,230/30,000 市4,115/30,000)
補助事業	<input type="checkbox"/> 道路工、緑地 など(国5/10 県2/6 市1/6)
公共継足事業	<input type="checkbox"/> 埋立工 など(県1/2 市1/2)

港湾建設費(土木部 港湾海岸課) 20億2,700万円

港湾整備事業	(補助率 国1/3～4.28/10 県1,144/3,000～4/9 他572/3,000～2/9) うち、松山市消防救急艇整備事業に伴う浮棧橋の移設 1,000万円
海岸保全施設整備事業	(補助率 国1/2 県1/3・1/2 他1/6)

愛媛情報スーパーハイウェイ運営事業費(企画情報部 情報政策課) 3億623万円

伝送能力の確保と安定的かつ効率的な運営を図るため、費用対効果に優れた広域イーサネット網へ移行(20年12月予定)し、運営コストの削減を図る。

- ネットワークの再構築
 - 広域イーサネット用機器の導入(ルータ、セキュリティ監視装置、ファイアウォール等)
- ネットワークの運営保守委託等
 - 運用監視及び保守
- ネットワーク維持管理及び運営
 - 通信回線借上げ など
- ネットワーク技術研修受講
 - (再構築後ネットワークの概要)
 - 接続庁舎 アクセスポイント11庁舎及び非アクセスポイント2庁舎 計13か所
 - 回線 広域イーサネット網(回線容量 10M~1Gbps)

庁内LANシステム運営事業費(企画情報部 情報政策課) 5億2,384万円

- システムの運用保守
 - 安定稼働の維持、障害未然防止及び障害発生時の早期復旧、セキュリティ確保のための運用監視業務委託
 - 稼働システム数55
 - 県民向け23(電子申請システム、県有施設利用予約システム など)
 - 庁内向け32(文書管理・電子決裁システム、電子メール など)
- 情報セキュリティ対策
 - ウィルス対策ソフトの契約更新、情報セキュリティ研修・内部監査
- 庁内LAN端末のリース

(3)魅力あるまちづくりの推進

○ **JR松山駅付近連続立体交差事業化調査費(土木部 都市計画課) 2億2,140万円**

- 期間 15~20年度
- 調査内容 行違い線部設計、車両貨物基地部設計、アクセス道路及び橋梁設計、地質調査、用地調査 など
- 負担区分 公共 国1/2 県3/8 松山市1/8
県単 県93/100 伊予市・松前町7/100

今治新都市土地区画整理事業費(土木部 都市計画課) 5億5,500万円

都市再生機構が今治新都市開発整備事業の一環として実施する土地区画整理事業に対する助成

- 補助基本額 幅員12m以上の都市計画道路等を用地買収方式で整備することとした場合の事業費に相当する額
- 負担区分 国5.5/10 県2.25/10 今治市2.25/10

◎ **県営住宅(砥部団地)建替事業費(土木部 建築住宅課) 3億75万円**

- 場所 伊予郡砥部町
- 構造・規模 鉄筋コンクリート造 10階建 1棟 80戸
- 期間 20~22年度
- 負担区分 国4.5/10 県5.5/10

みち再生事業費(土木部 道路維持課)

7億2,651万円

市街地の生活道路を安全で快適な空間に再生するため、歩道設置や段差解消、電線類の地中化等を総合的・面的に整備する。

実施地区	東雲地区(松山市)、道後地区(松山市)
施工箇所	国道317号(東雲地区)自歩道設置 など 9か所
負担区分	国1/2 県1/2

○ 公共交通施設整備事業費(企画情報部 交通対策課)

2,923万円

障害者や高齢者等が公共交通機関を円滑に利用できるよう、現在エレベータ施設のないJR今治駅のエレベータ新設等に要する経費の一部を補助する。

実施主体	四国旅客鉄道(株)
対象設備	JR今治駅(エレベータ2基新設、障害者対応型トイレ新設 など)
工期	20年8月～21年2月
負担区分	県1/6(国1/3 市1/6 事業者1/3)

6 新しい地方自治の確立

(1) 行財政改革の推進

経営改革推進事業費(総務部 行政システム改革課)

52万円

県行政改革・地方分権推進委員会の専門部会を設置して、公の施設のあり方と県出資法人の点検・評価を行う。

- 公の施設のあり方検討部会
 - 委員 19人 民間委員10人(学識経験者、公認会計士 など)、各部局長9人
 - 対象 指定管理者制度導入施設
 - 20年度は見直し方針を決定した直営施設のフォローアップや指定管理者制度導入施設のあり方検討に当たっての内部的な準備作業等を行う。
- 県出資法人点検評価部会
 - 委員 7人 民間委員7人(学識経験者、公認会計士 など)
 - 内容 出資法人の作成する実施計画の点検評価、改善策等の提案
 - 対象 県が25%以上出資又は出捐している法人 など

総務事務改革推進事業費(総務部 行政システム改革課)

2,933万円

18年4月1日から運用開始した旅費システムを運用するとともに、人事・服務・給与・福利厚生、物品調達等業務についても段階的に改革を進める。

- 旅費システムの概要
 - 対象機関 知事部局、教育委員会、公営企業管理局、警察
 - 対象人員 約25,000人
 - 改革業務 旅程作成のシステム化・外部委託
 - 旅行命令の電子化
 - 旅行代理店との連携によるチケットの手配
 - 旅費支払の一括集中処理
 - 削減効果 旅費 など 8,750万円
- 総務系業務効率化・集中化検討
 - 制度所管課、幹事課等で構成するワーキンググループによる効率化方策の検討を行い、順次可能なものから実施

【輝くふるさと枠対象事業】

特別徴収強化事業費(総務部 税務課)

2,370万円

自主財源である県税収入を確保するため、県徴収確保対策本部を中心に、滞納処分を前提とした整理活動を行い、徴収率の向上を図り、滞納繰越額の縮減に努める。

- 内容 県徴収確保対策本部(本部長 総務部長、本部員 各地方局長)
 - 税収確保対策策定や数値目標の検討
 - 目標、計画に対する進行管理
 - 財産調査の強化(対象4万人)
 - 初動調査、財産調査
 - 差押予告書の送付
 - 10月最終催告(イエローカード)、12月差押予告(レッドカード)
 - 差押活動の徹底
 - 預貯金差押、給料差押、生命保険その他債権差押、不動産差押 など
 - 特別強化活動等の実施
 - 自動車税納期内納付キャンペーン
 - コンビニ収納PR
 - 口座振替促進運動 など
- 目標値の設定 19年度から22年度までの増収効果 約58.8億円

愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金(総務部 税務課)

980万円

県と市町が協働して税収確保を図ることを目的に設立した「愛媛地方税滞納整理機構」が円滑な運営と効果的な事業実施を図るための支援を行う。

対象経費	事業運営に要する経費
補助期間	18～21年度

県有財産処分推進費(総務部 総務管理課)

5,000万円

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、処分を推進するための調査測量など売払いに必要な経費

(処分候補地)	(面積)
県宮西ビル	2,840.70㎡
中央児童相談所外	5,840.76㎡
母子福祉センター	523.82㎡

など 25か所

えひめ夢提案制度運営事業費(企画情報部 企画調整課)

103万円

えひめ夢提案制度(愛媛県版構造改革特区)により、規制緩和等を通じて地域活性化の取組みを支援する。

出前講座の開催	
対象	市町、団体、グループ、一般県民 など
内容	県内外の活動キーマン等による講演、制度説明 など
回数	東・中・南予で各2回
勉強会への出席	
対象	具体的な事業実施に関心を持つ団体 など (20回程度)
(制度の概要)	
	県の権限に係る規制の特例措置・支援措置
	県固有の各種規制(条例、規則、要綱等)の緩和 など
	県の既存の事務事業等の利便性向上
	許認可に係る手続の一元化
提案者	提案に係る事業を実施しようとする者(企業、市町、団体 など)
募集時期	春期、秋期の年2回(予定)
提案等の整理・検討	
	政策企画会議及び政策検討委員会に諮り、結果を公表

(2)市町の自立支援

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ **地域創造推進事業費(企画情報部 企画調整課)**

1億5,634万円

地方局が独自に地域政策を企画・推進するとともに、市町が取り組む特色のある地域づくりに対して助成することにより、合併後の市町の一体的かつ自立的発展に向けた取組みを支援する。

地域戦略策定事業	
地域政策懇談会及び地域戦略推進会議の開催	
地域政策懇談会	
構成	地方局長、支局長、副市町長、民間委員
回数	年4回
地域戦略推進会議	
構成	地方局長、支局長、各部長、保健統括監、教育事務所長
回数	月1回
地域振興重点化プログラムの検討・策定等	
新ふるさとづくり総合支援事業	
地域づくりマネージメント事業(ソフト事業)	
内容	地域づくりマネージャーに要する経費の助成
補助率	県1/2以内(限度額500万円)
実施主体	市町

地域づくり推進事業(ソフト・ハード事業)	
内容	市町の一体的発展に向けて取り組む事業に要する経費の助成 地域づくりを担う人材の育成 地域で助け合い支え合う社会の構築 地域における安全・安心で快適な暮らしの実現 再生と創出によるたくましい地域産業の育成 地域における暮らしを支える基盤の整備 など
補助率	県1/2以内(限度額 市町300万円、NPO法人等100万円)
実施主体	市町、NPO法人、地域づくり団体、実行委員会、協議会 など

権限移譲推進費(総務部 行政システム改革課) 6,964万円

権限移譲事務等市町交付金	
対象事務数	297事務
新規移譲	10パッケージ148事務
初年度経費	1パッケージ6万円(延べ144パッケージ) 19~21年度措置

◎ **旅券事務市町権限移譲事務費(経済労働部 国際交流課) 2,002万円**

旅券申請の受理及び交付に関する窓口事務について、市町への権限移譲を行うため、市町の旅券窓口開設経費等を負担する。

移譲時期	20年10月
移譲市町	東・南予市町及び久万高原町(15市町)
旅券事務市町移譲交付金	
初年度準備金交付金(IC旅券交付端末機、IC旅券VOID機の配備)	
固定経費交付金(端末機の保守委託料)	
件数割額交付金(1件当たり 675円)	

○ **上島架橋整備事業費(土木部 道路建設課) 18億6,505万円**

上島地域の離島性を解消し、定住促進や産業経済の活性化を図るための整備経費	
対象路線	一般県道岩城弓削線(岩城~生名~弓削)
対象区間	架橋本体 生名~弓削(1.2km) 島内道路 生名~弓削(0.7km)
事業内容	橋りょう上部工、道路工、用地買収
負担区分	架橋本体 国2/3 県1/3 島内道路 国5.5/10 県4.5/10
上島架橋航路関係者連絡協議会の開催	

(3)ふるさと納税制度の導入

【輝くふるさと枠対象事業】

◎ **ふるさと納税普及啓発費(総務部 総務管理課) 55万円**

ふるさと納税制度の導入に伴い、わかりやすいチラシを作成し、県人会や本県ゆかりの関係者等に配布することにより本県への寄附を促す。

「ふるさと納税普及推進会議」の設置(ゼロ予算)	
普及啓発用チラシの作成・配布	
部数	10,000部
内容	県が寄附金を活用する施策の提示 ふるさと納税制度のしくみ紹介
納入通知書の送付	
□ 納入通知書、お礼状及び寄附金の受領を証明する書類 など	

7 「三浦保」愛基金の活用

◎ 「三浦保」愛基金積立金(企画情報部 企画調整課)

5,022万円

三浦保氏の遺志を受け継ぐ(株)ミウラからの寄附を原資として、県民生活の向上に寄与する施策を推進するため創設された基金の積立金

基金名	「三浦保」愛基金
積立額	株式配当金(年2回) 預金利子
使途	環境保全又は自然保護の促進 社会福祉の向上 その他知事が必要と認める事業

◎ 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業費(県民環境部 環境政策課)

1,500万円

環境保全活動又は自然保護活動を行う非営利団体等を公募し、その活動を助成するとともに、本県の環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する。

「三浦保」愛基金環境保全・自然保護分野公募事業	
対象者	環境保全又は自然保護活動を行っている非営利団体
対象活動	地球温暖化を防止する活動 環境学習を推進する活動 生活環境を保全する活動 自然環境を保全・活用する活動
補助率	事業費50万円以下 10/10以内、50万円超部分 1/2以内(限度額125万円)
環境保護活動顕彰・啓発事業	
対象者	三浦保環境賞実行委員会
対象経費	三浦保環境賞の募集、審査、表彰に要する経費 環境保護に関する普及啓発事業に要する経費
補助率	10/10以内(限度額500万円)
(「三浦保」愛基金を充当)	

◎ 「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業費(保健福祉部 保健福祉課)

1,000万円

地域の実情に応じ創意工夫を凝らした福祉活動を行う団体等を公募し、その活動を助成することにより社会福祉の向上を図る。

「三浦保」愛基金社会福祉分野公募事業							
対象団体	社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益法人 など						
対象事業	高齢者や障害者に対する福祉サービスや支援活動 子育て支援、地域福祉活動などに関する事業						
補助率等	特別枠(広域で事業展開する団体)						
	<table border="1"> <tr> <td>団体数</td> <td>3団体以内</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>150万円以内</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>3/4以内</td> </tr> </table>	団体数	3団体以内	補助額	150万円以内	補助率	3/4以内
団体数	3団体以内						
補助額	150万円以内						
補助率	3/4以内						
	一般枠(小規模団体)						
	<table border="1"> <tr> <td>団体数</td> <td>概ね16団体</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td>30万円以内</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>定額</td> </tr> </table>	団体数	概ね16団体	補助額	30万円以内	補助率	定額
団体数	概ね16団体						
補助額	30万円以内						
補助率	定額						
(「三浦保」愛基金を充当)							

8 人件費の抑制

抑制額 56億8,042万円

知事等特別職の減額措置

対象	知事、副知事、教育長、公営企業管理者、常勤監査委員
内容	給料月額、期末手当の減額 知事25%減額 副知事18%減額 その他の特別職15%減額
期間	20年4月1日～21年3月31日

一般職の給与減額措置

対象	常勤職員(一般行政職、警察職、教育職、企業職、技能労務職の職員 など) 任期付職員(研究員)、再任用職員
内容	管理職手当の7.5%減額 給料及び給料月額を基礎として率で支給される手当(退職手当を除く)
	(区分) (減額率)
	特定幹部職員(部長、局長級) 6%
	管理職 4.5%
	一般職員 3%
	若年層 2.6%
期間	20年4月1日～21年3月31日